

監査報告書

平成27年5月25日

社会福祉法人 やまなみ会
理事長 岩本 浩治 様
理事・評議員 各位 様

監事 北岡 司 
監事 青野 直人 

私たち監事は、社会福祉法第40条の規定に基づき、社会福祉法人 やまなみ会の平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行い、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査のため平成27年5月25日、社会福祉法人やまなみ会から提出された事業報告書、財産目録、貸借対照表（決算付属明細表を含む）、資金収支計算書（同内訳表を含む）及び、事業活動収支計算書（同内訳表を含む）について、帳簿書類の閲覧及び照合、理事並びに関係部門からの報告の聴取、その他必要と認めた方法を用いて決算書類の正確性を調査した。
- (2) 業務監査のため平成27年5月25日、理事及びその業務執行部門から業務の報告の聴取、理事会議事録等の重要書類の閲覧、その他必要と認めた方法を用いて理事の業務執行の妥当性を検討した。

2. 監事意見

- (1) 理事の業務執行は、法令及び定款に従い適法に行われており、指摘すべき不整の事実は認められません。
- (2) 事業報告書は真実であり、法令及び定款に従い法人の事業の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 財産目録は、法令及び関連する通知に従い法人の財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 貸借対照表は、法令及び関連する通知に従い法人の財政状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 資金収支計算書は、法令及び関連する通知に従い法人の収支状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 事業活動収支計算書は、法令及び関連する通知に従い法人の収支状況を正しく示しているものと認めます。

以上